KIX Cargo Cloud
システム改修点まとめ

目次

(1) 改修項目一覧
(2) アカウント登録、マイページ画面
(3) 混載代理店・通関業者アカウント初回登録時の画面
(4) 貨物情報一覧画面
(5) アサイン送付時ポップアップ画面
(6) 貨物情報登録・編集画面：混載代理店・通関業者アカウントのみ
(7) 搬出依頼一覧情報画面
(8) 搬出依頼情報登録のドライバー情報入力画面
(9) 搬出依頼情報登録の貨物情報紐づけポップアップ画面
(10)呼出通話の応答変更と再受付機能の追加
(11)各種通知メールの内容・設定

(1) 改修項目一覧

	項目	内容
1	アカウントの名称変更	フォワーダーアカウント⇒**混載代理店・通関業者**アカウント(貨物情報作成可能) 運送会社アカウント⇒**一般アカウント**に変更(貨物情報作成不可)
2	貨物情報の必須項目の期限時間を変更	搬出時間の2時間前から1時間前に変更
3	請求先コードのマスタ機能追加	請求先コードをマスタ管理する。自社の請求先コードしか選択できないように変更。なお、他社の請求先コードはマスク表示
4	「保税蔵置場」項目の追加	貨物情報に蔵置上屋情報を登録出来るように項目を追加
5	アサイン履歴の閲覧範囲変更	上屋アカウントでのみ、全てのアサイン履歴を閲覧できるよう変更
6	貨物・搬出情報未入力アラートメールの内容変更	アサイン後、アサイン先への通知メールの内容からドライバー名・電話番号を削除
7	搬出依頼一覧画面の列順変更	搬出依頼一覧画面の表示項目、並び順をアカウント別に変更
8	貨物情報の検索条件追加	貨物情報一覧画面上部、並びに搬出依頼情報に貨物情報を紐づける際の選択画面に検索項目を追加
9	搬出依頼登録時の運送会社/車両/ドライバーのマスタ検索方法変更	ドライバー情報の検索項目に運送会社名/車格/ドライバー名を追加
10	貨物情報の並び順統一	MAWB、HAWB の順で AWB No 昇順に変更
11	アサインのお気に入り機能の変更	アサイン先を一括で登録できるよう変更(事前にまとめて登録可能)
12	貨物情報の『代理店コード』項目を削除	混載代理店・通関業者アカウント、一般アカウントの画面から代理店コードの項目を削除
13	貨物・搬出の一覧画面デザイン変更	貨物情報一覧画面と搬出依頼情報一覧の画面色変更
14	搬出依頼一覧画面のステータス別強調表示	搬出依頼情報の背景色をステータスによって色が変わるよう変更
15	呼出通話の応答変更と再受付機能の追加	ドライバー呼出時の応答を「0、今から行く」だけでなく、「1,今は行けません」の選択肢を追加。なお、ドライバーが「1，…」で回答した場合で、その後引き取ることが可能になった場合は KIOSK 端末で引き取りの意思表示ができるように変更
16	貨物・搬出依頼一覧画面 必須項目不足のアラート表示	貨物情報画面、搬出依頼情報画面に、締め切り時間までに必須項目が入力されていない場合のアラート表示機能を追加
17	貨物・搬出情報の必須項目不足のアラートメール通知時間の変更	必須項目が不足している場合のアラートメール通知を締め切り時間の15分前から30分前に変更

18	搬出依頼一覧画面の期間検索範囲変更	デフォルトで表示される件数を当日分のみに変更 ※ご自身で期間を選択いただくことも可能
19	貨物、搬出依頼一覧画面のアサイン後のリロード	件数を複数選択しアサインした後に、チェックボックスからチェックが外れるように変更
20	選択中件数の表示	検索結果件数及び、現在選択している件数を明記
21	アサイン通知メールに「荷主名」追加	アサイン通知メールに「荷主名」の項目を追加
22	アサインステータス詳細ポップアップに日時追加	アサイン詳細画面において、誰から誰にアサインされただけでなく、アサインを送受した日時も履歴として表記するよう変更
23	搬出依頼先上屋と選択貨物の蔵置上屋情報のチェック	貨物情報に登録されている上屋と、搬出依頼情報入力時選択した上屋会社が異なる保税蔵置場コードの場合、アラートダイアログが表示されるよう変更
24	搬出依頼削除、および紐づけ外しの通知	予約確定後、何らかの理由で上屋が搬出依頼情報を削除する、もしくは貨物情報の紐づけを外した場合に「誰が」,「何時に」削除・紐づけを外したかがわかるメールを送信する
25	貨物情報の重複判断について	Cloud に既に貨物情報が入力されている場合で、他社が同じ AWB No の貨物情報を後から登録しようとした場合、既に登録している業者に対しては「どこの会社が同じ AWB No の貨物情報を登録しようとしている」といった通知メールが送られ、新たに登録しようとした業者に対しては、「どこの会社によって既に登録されている」旨のメールを送信する
26	アサインステータスの検索条件追加	アサインのステータスに「アサイン可能」を追加
27	貨物情報に添付機能追加	貨物情報に添付・ダウンロード機能を追加。アサイン関係者ならどなたでも添付が可能ですが、1 貨物情報(1 貨物情報)につき 5 ファイル、合計 3MB まで

(2) アカウント登録、マイページ画面

・混載代理店・通関業者アカウント、一般アカウントでの代理店コード項目の削除

・請求先コードのマスタ管理機能を追加、並びに自動反映機能を追加

改修前は都度手入力が必要でしたが、請求先コードは混載代理店・通関業者アカウント登録時に会社名と請求先コードを紐づけ、マスタ管理を行います。自身で貨物情報を作成した時、または他社からの「アサイン受取」を行った場合、貨物の請求先コードに自社の優先請求先コードが自動で反映されます。

※優先請求先コード(最もよく使用する請求先コード)は画面上赤字で先頭に記載されます。

請求先コードは混載代理店・通関業者アカウント登録時に会社名と請求先コードを紐づけ、マスタ管理を行います。自身で貨物情報を作成した時、または他社からの「アサイン受取」を行った場合、貨物の請求先コードに自社の優先請求先コードが自動で反映されます。

1. 混載代理店・通関業者アカウントで貨物情報を作成した場合、自社の優先請求先コードが反映されます
2. 自社の請求先コードが複数ある場合、自身で変更することが可能です。優先請求先コード以外の請求先コードを設定したい場合は、受取が完了した後に貨物情報編集画面で変更してください。
3. 混載代理店・通関業者アカウントから、他の混載代理店・通関業者アカウントにアサインされた場合、アサイン先の優先請求先コードに切り替わります。
4. 上屋から混載代理店・通関業者アカウントにアサインされた場合、アサインされた業者の請求先コードが反映されます。
5. 一般ユーザーアカウントにアサインされた場合、請求先コードは変更されません。
6. A 社から B 社にアサイン後、B 社がデータを削除すると A 社に所有権が戻り、請求先コードも A 社のものになります。

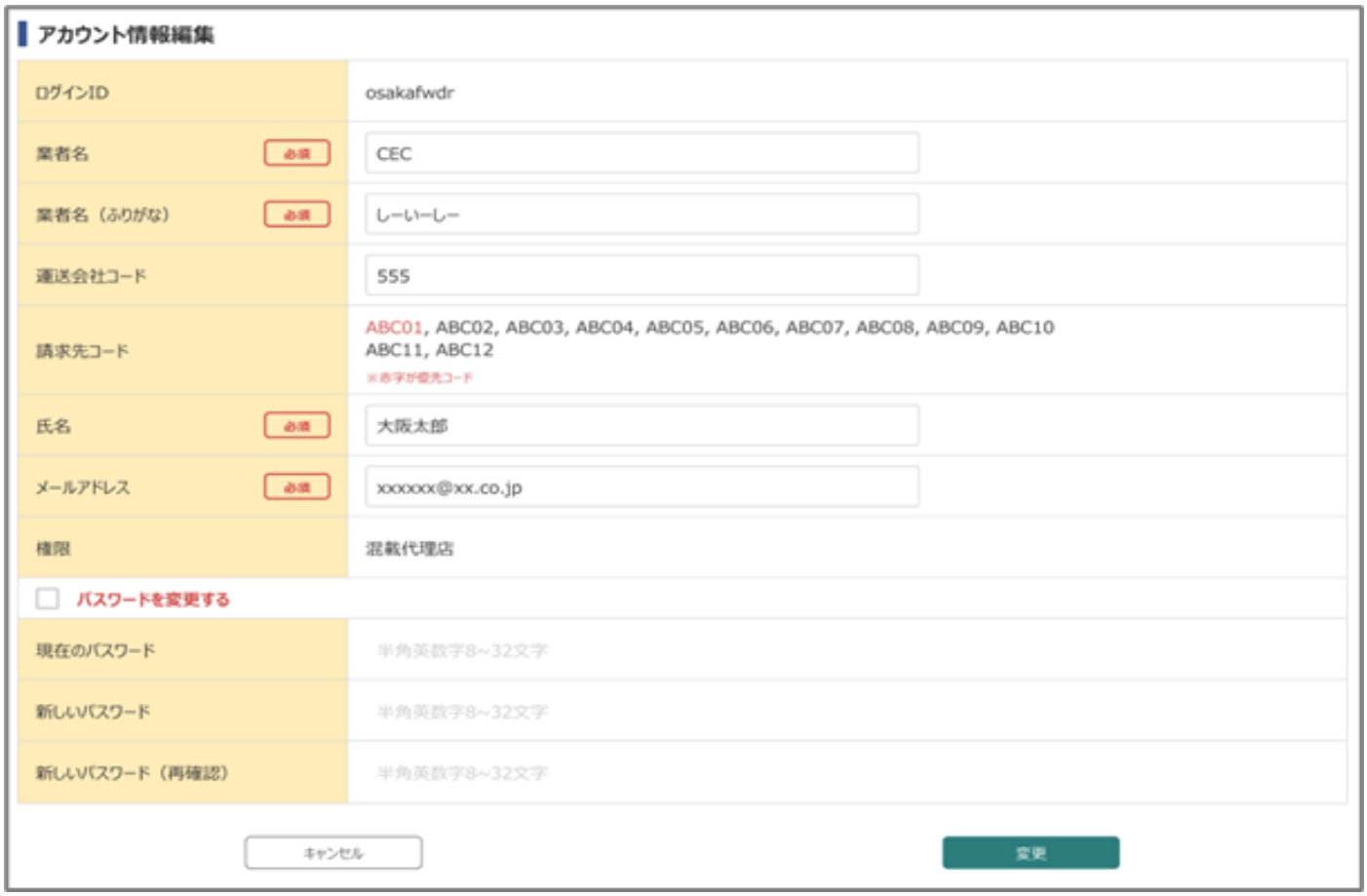

(3) 混載代理店・通関業者アカウント初回登録時の画面・編集画面

※混載代理店・通関業者アカウント初回登録時の注意点

各社名と NACCS で使用されている請求先コードが一致しているか、システム管理者が確認します。
自社の請求先コードを入れ、最初のアカウントを作成してください。
複数の請求先コードをお持ちの企業は NACCS に登録している全ての請求先コードを入力していただくようお願いします。後から訂正・入力が必要な場合はシステム管理者にお問い合わせください。

(4) 貨物情報一覧画面

① チェックボックスの色変更　削除ボタン：赤、アサインボタン：オレンジ

② アサイン先のお気に入り登録機能追加

③ 代理店コードの項目削除

④ 選択件数の表記

⑤ 保税蔵置場(上屋)の項目追加

⑥ 必須項目が不足している場合のアラート表示機能の追加

⑦ 請求先コードの項目追加

⑧ アサイン詳細画面に送受時刻の履歴を記載

⑨ アサインステータスの検索項目追加

⑨アサインステータスに「アサイン可能」の項目追加
自社が登録した貨物情報のうち、どこにもアサインしていない貨物情報 or 他社からアサインされ、受取済みの貨物情報のうち、どこにも再アサインしていない貨物情報を表示することができます。

(5) アサイン送付時ポップアップ画面

貨物情報・搬出依頼情報のアサイン送付時ポップアップ画面どちらにも選択件数を表記します。

(6) 貨物情報登録・編集画面：混載代理店・通関業者アカウントのみ

※貨物情報の必須項目の入力締め切り時間を搬出の２時間前から、１時間前に変更しました。

(7) 搬出依頼一覧情報画面

① 検索条件のデフォルトを当日１日のみに変更

② 混載代理店・通関業者アカウント、一般アカウント別に列順変更

③ 搬出予定日時の並び順を搬出日時が早い順に変更

④ 選択中件数の表示　アサイン対象のチェックをつけた件数を表示

⑤ アサインチェック　全選択・解除の切り替えが可能

⑥ アサイン先お気に入り登録機能の追加

⑦ 搬出依頼予約に紐づく AWB の並び順を AWB No 昇順に変更

⑧ 上屋の項目追加

⑨ 搬出依頼一覧画面のステータス別強調表示

⑩ チェックボックスの色変更：削除ボタン・赤、アサインボタン・オレンジ

⑪ 搬出依頼一覧画面　必須項目不足のアラート表示

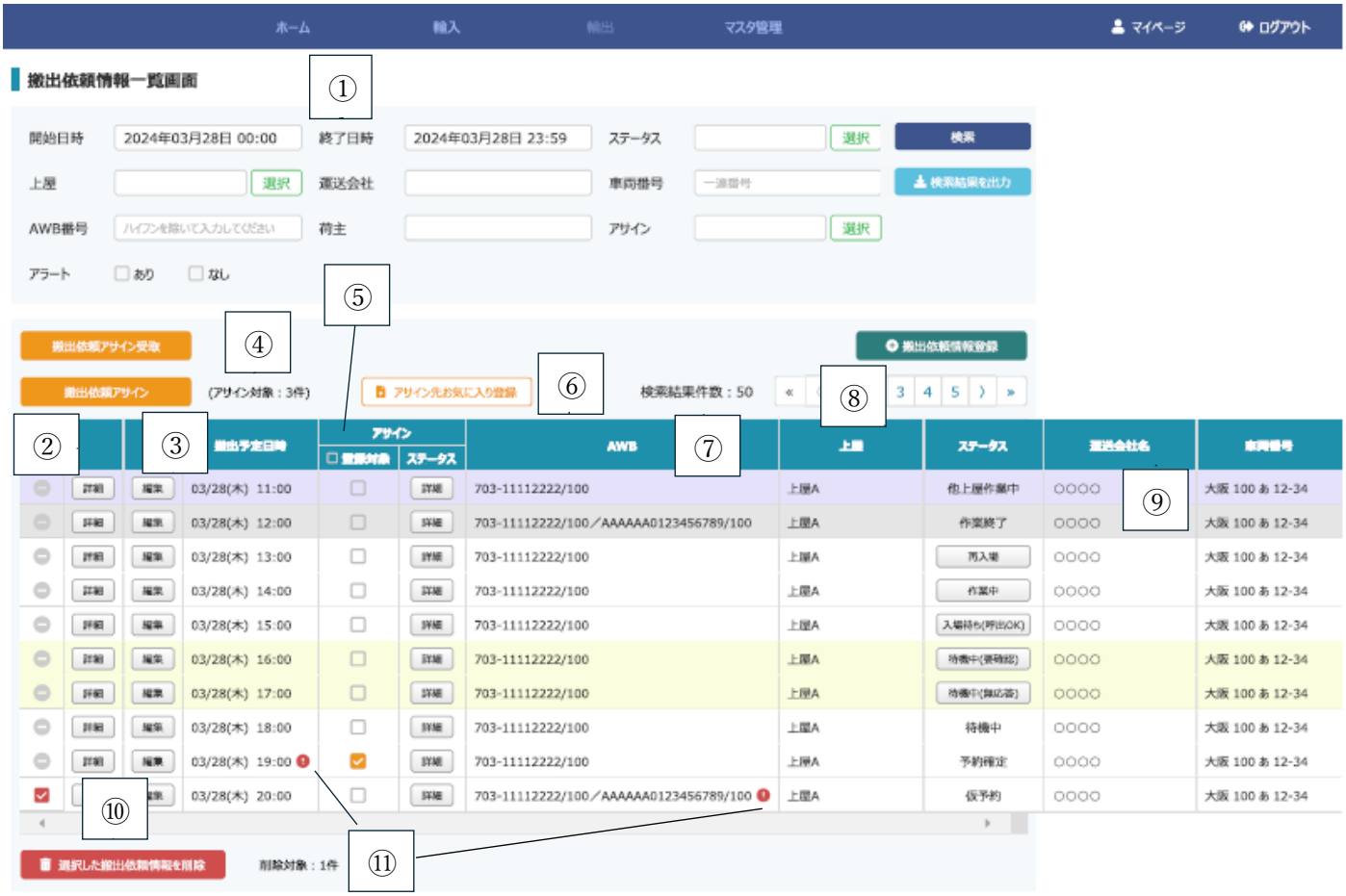

⑨ 搬出依頼のステータスによって、行の背景色が変わります。

色	ステータス	説明
	要確認/無応答	呼出の通話を発信したが、ドライバーが応答しなかったステータス
	他上屋作業中	他の上屋で作業をしているステータス
	作業終了/退場済/キャンセル	すでに作業が終了しているか、搬出依頼自体がキャンセルされたステータス

搬出依頼情報一覧画面：混載代理店・通関業者アカウント

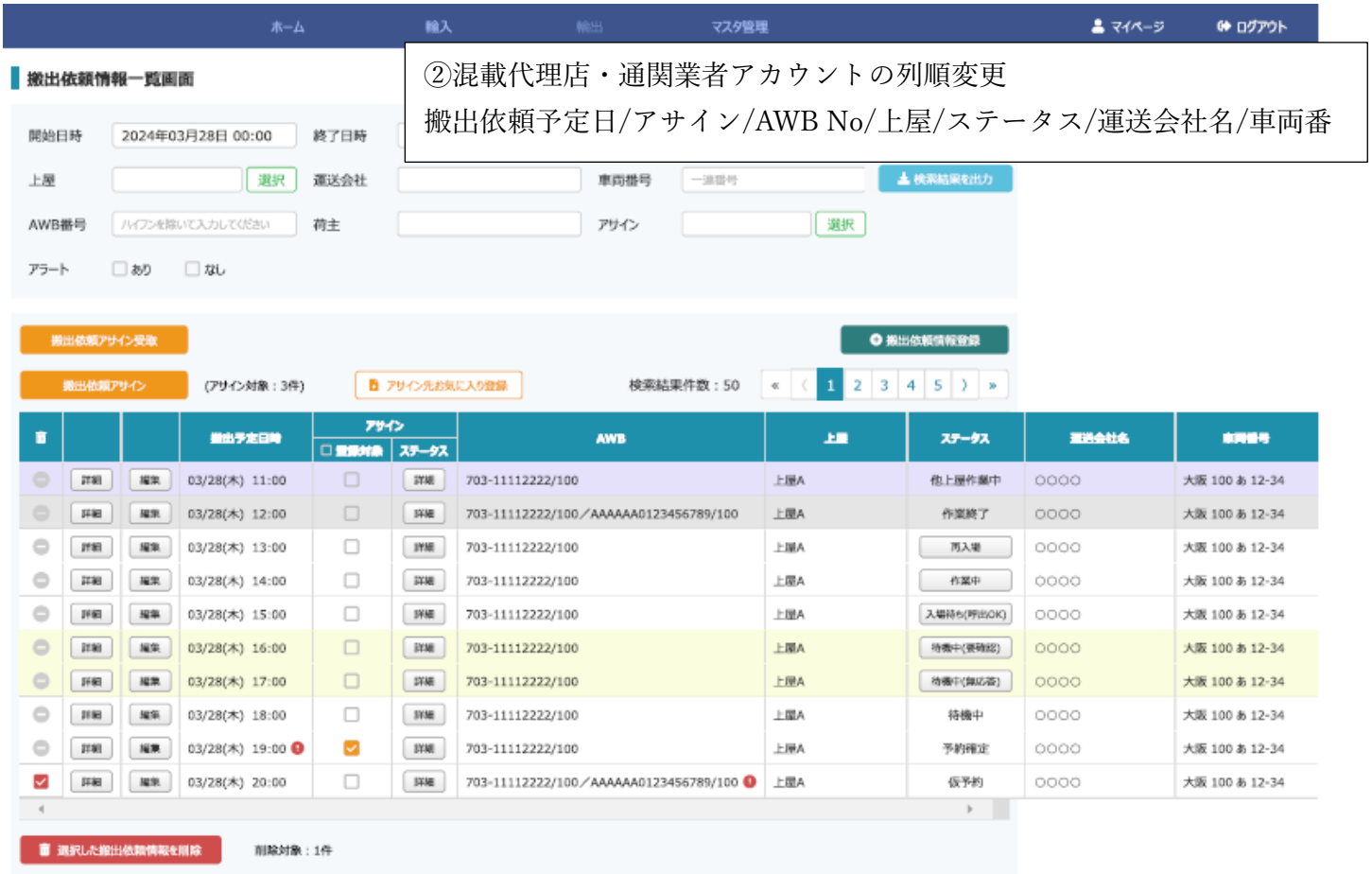

搬出依頼情報一覧画面：一般アカウント

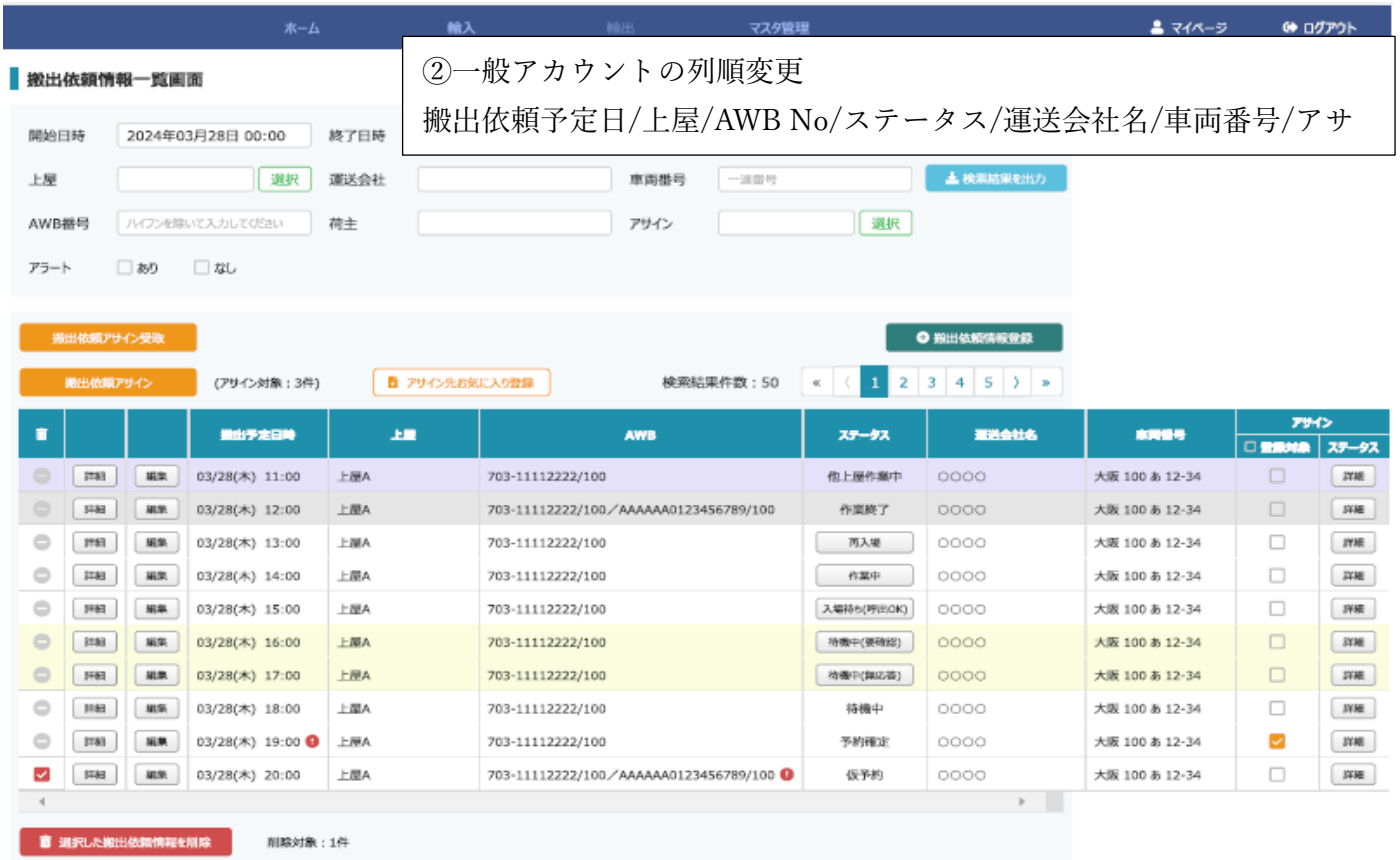

(8) 搬出依頼情報登録のドライバー情報入力画面

・選択した運送会社が保有している(マスタ登録している)車両番号、及びドライバー名のみを検索できるように変更。

・車両番号選択画面

・ドライバー選択画面

(9) 搬出依頼情報登録の貨物情報紐づけポップアップ画面

① 保税蔵置場名、業者名(貨物情報を登録した人＋貨物のアサインを受け取った業者)、荷主名、予約がされているか否かの検索項目を追加

②AWB No の横に蔵置上屋名を明記(貨物情報に登録されている上屋名とリンク)

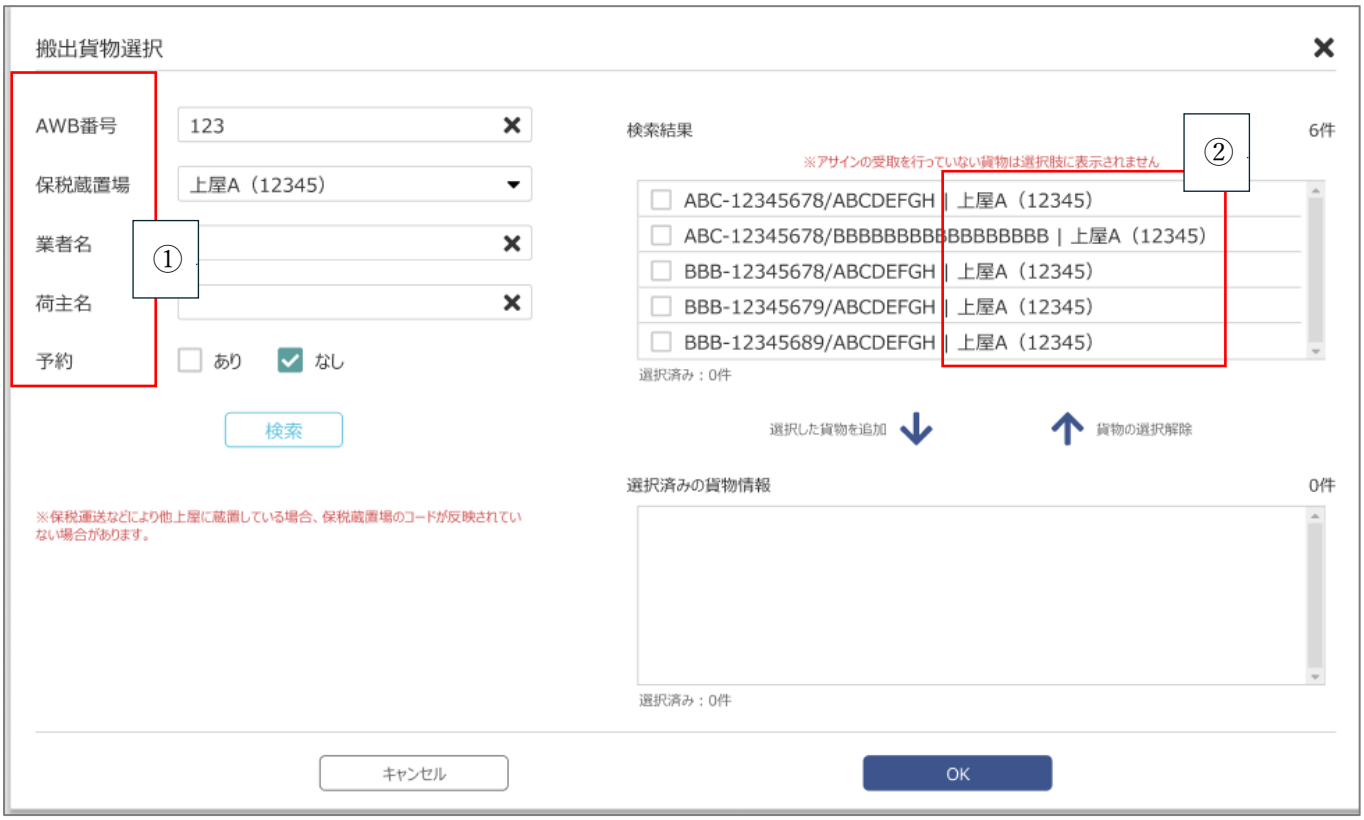

・貨物情報に登録されている上屋と、搬出依頼情報入力時選択した上屋が異なる場合、アラートダイアログ表示機能を追加

※貨物が本邦に到着後、到着時の上屋から他の上屋に転送し、その上屋から搬出する場合は、貨物情報を登録した業者が“保税蔵置場”を変更してください。NACCS と連動していないため、上屋側が入力するロケーション情報は反映されませんのでご注意ください。(KIX Cargo Cloud 対象の 4 上屋間での転送)

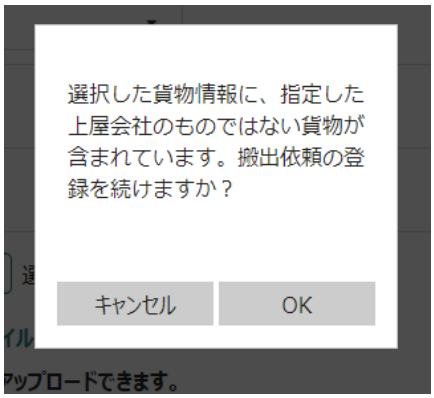

キャンセル：ダイアログを閉じ、搬出貨物選択のポップアップ画面に切り替わる

OK：現状動作のまま、選択した貨物を画面に反映

(10)ドライバー呼出通話への応答方法の変更と再受付機能の追加
ドライバー呼出時の応答を「０，今から行く」だけでなく、「１，今は行けません」の選択肢を追加。
なお、ドライバーが「１，…」で回答した後、引き取り可能になったという意思表示は KIOSK 端末でご登録ください。

・呼出音声ガイダンスについて
　呼出の電話は以下のような内容になります。(自動音声によるガイダンスです)

順番が来ましたので、〇〇〇へお越しください。
作業が開始できる場合は、「0(ゼロ)」を押してください。
今すぐバースへ行くことができない場合は、「1(イチ)」を押してください。

作業が開始できる場合は、ダイアルキーの「0」を押してください。以下の音声が流れた後通話が終了します。指定されたバースへお越しください。

入力が確認できました。ご来場お待ちしております。

今すぐ指定されたバースへ移動できない場合は、「1」を押してください。以下の音声が流れた後通話が終了します。作業が開始できる状態になったら、後述の「再呼出を依頼する」の手順で再呼出を依頼してください。

入力が確認できました。
再度呼出をご希望の場合は、キオスク端末より再呼出依頼の操作を行ってください。

当システムはあくまで予約時間通りに引き取っていただくことが前提のため、基本は「０」で応対いただくものになりますが、他の作業が長引いている場合などのために「１」を選択肢として追加しました。

「１」を押したドライバーの方は、その後対象貨物を引き取りに行くことができるようになった際、貨物地区内のファミリーマートに設置している KIOSK 端末を使用し、ご自身で「引き取りに行くことができるようになった」ことを意思表示していただく必要があります。(次ページ・マニュアルに操作方法記載)

なお、呼出は上屋会社が任意のタイミングで行うため、再呼出依頼後即座にバースに呼び出されるとは限りません。呼び出しがかかるまでトラック待機場でお待ちいただくようお願いします。

・再呼出を依頼する

呼出時「１」で応答した場合は、引き取りができるようになった場合、KIOSK 端末で再呼出を依頼してください。

・再呼出依頼手順

再呼出を依頼する手順は以下のようになります。

1　再呼出依頼の画面を開く

KIOSK 端末で受付画面を表示します。
受付画面右上にある「再呼出を依頼する」をタッチします。

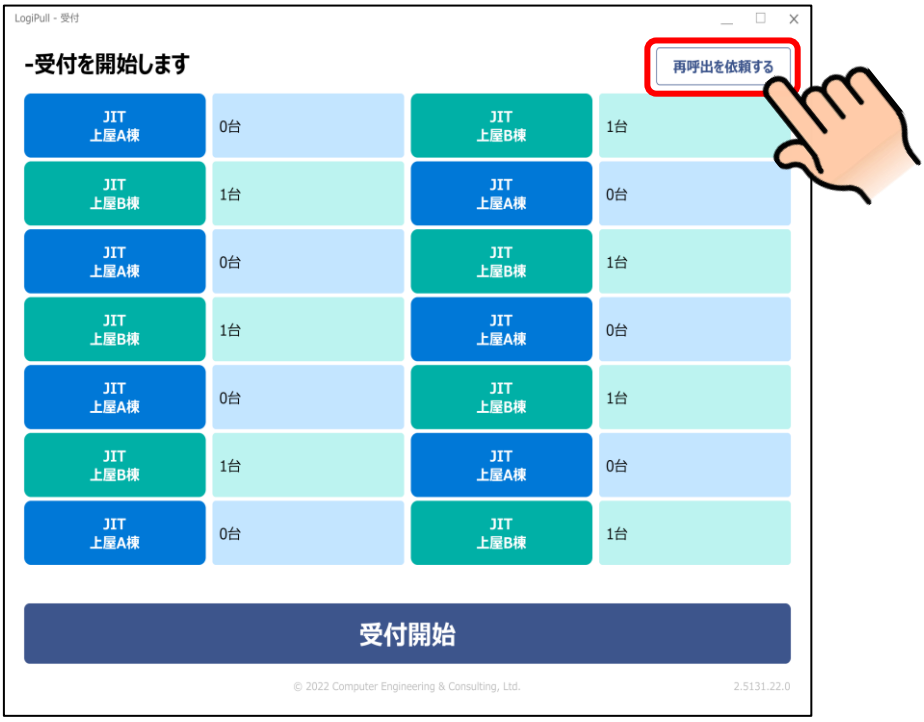

2　電話番号を入力し搬出依頼情報を検索する

再呼出を依頼したい電話番号を入力し「次へ」をタッチします。

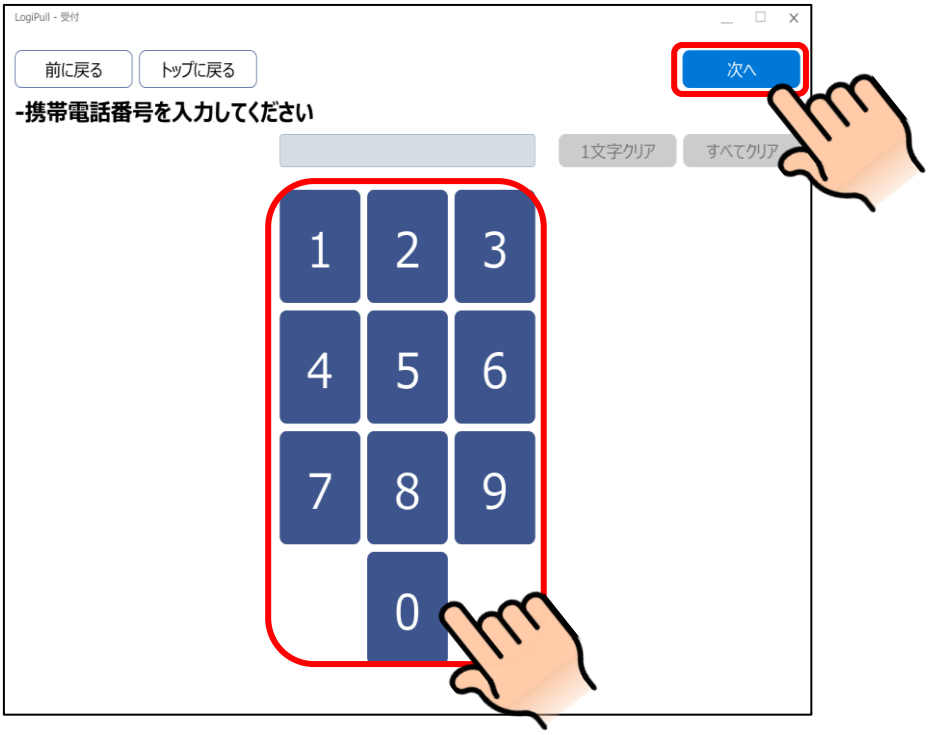

3　検索結果を確認する

電話番号で検索された搬出依頼情報が表示されます。

4　再呼出してほしい搬出依頼情報を選択する

再呼出依頼をする搬出依頼情報をタッチし、「次へ」をタッチします。
※呼出拒否の搬出依頼が再呼出依頼可能です。

5　搬出依頼内容を確認して「確定」を押下する

搬出依頼の詳細が表示されます。
内容を確認し、「確定」をタッチします。

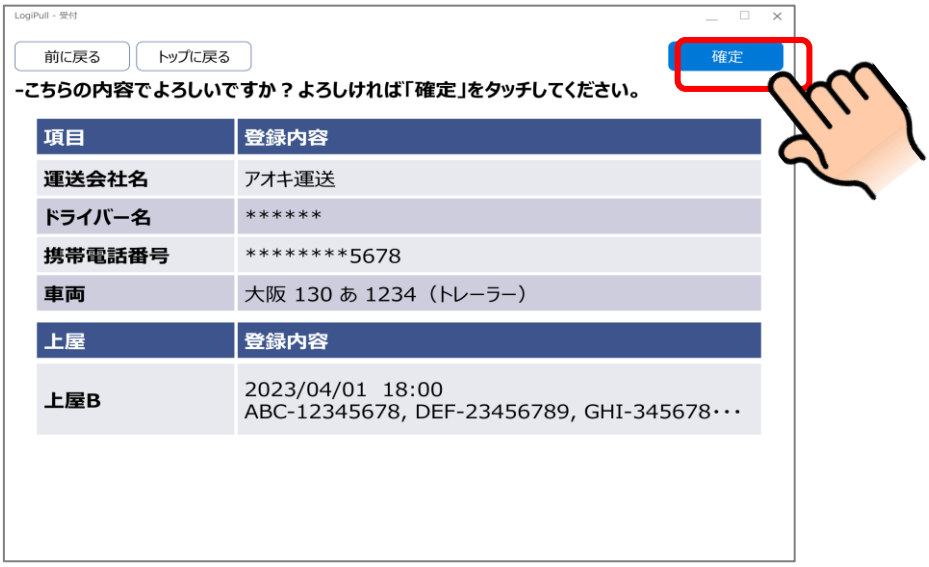

6　呼び出されるまで待機場でお待ちください。

※呼出は、上屋が任意のタイミングで行うため、再呼出依頼後すぐに呼出されるとは限りません。

(11)各種通知メールの内容・設定

1.　貨物情報の重複登録通知

既に登録されている AWB No と重複する内容で貨物情報登録がされた場合、登録しようとした会社、既に登録している会社に重複している旨のメールが送られます。

※この通知を受けた双方は、誰が正規の代理店か確認し合い、貨物情報を登録すべき業者が登録をしてください。なお、重複登録通知が過度に多く、正しく運用されていないと管理者が判断した場合は、システム利用停止など個別に対応させていただく可能性がございます。

登録済みの貨物情報と、MAWB番号とHAWB番号の組み合わせが同じ貨物情報が登録されようとしました。

対象の貨物情報

MAWB番号：11111111111
HAWB番号：AAAAAAA/001

登録しようとした会社

〇〇〇会社

2.　アサイン通知メールに荷主名を追加

MAWB番号：91122223333
HAWB番号：9110000001/01
荷主：〇〇〇〇

MAWB番号：91222223333
HAWB番号：TEST20/01
荷主：

貨物情報に荷主が登録されていない場合は空欄になります。

3.　ドライバー情報入力締切り時刻 30 分前に必須項目が入力されていない場合のアラート通知メール

事前予約番号：AAAAAAAAAA
搬出予定日時：2024/03/28 16:00
運送会社名：〇〇会社
車両番号：大阪 100 あ 10-03 (10t箱車)
ドライバー名：入力済み/未入力
ドライバー電話番号：入力済み/未入力
上屋会社：上屋A

ドライバー名、電話番号が入力されている場合は“入力済み”、未入力の場合は“未入力”と表記します。

4.　上屋側で搬出依頼情報削除、及び貨物情報の紐づけを外した場合の通知

(1)　「搬出依頼情報(搬出予約)」を消す場合

必須項目が締め切り時間までに入力されていない場合は自動削除されますが、
何らかの理由で搬出自体がなくなった、かつ締め切り時間が過ぎて編集ができなくなった場合は上屋に連絡して「搬出依頼情報」のデータの削除を依頼してください。

※入力締め切り時間までは、混載代理店・通関業者アカウント、一般ユーザーご自身で予約を削除してください。

※「貨物情報」のデータは残るので、改めて搬出できる時間帯で「搬出依頼情報」を入力し、「貨物情報」を紐づけることで予約を取り直すことができます。

○○上屋により搬出依頼情報がキャンセルされました。

以下が対象の搬出依頼情報となります。

事前予約番号：12TA6B3
搬出予定日時：2022/08/23 16:00
運送会社名：
車両番号：
ドライバー名：
ドライバー電話番号：
ドライバーメールアドレス：
上屋会社：上屋A

貨物情報1
　MAWB番号：ABC123-4567
　HWAB番号：ABCDE12345678
　個数：

(2)　搬出依頼情報(搬出予約)から貨物情報の紐づけを外した場合

予約している時間までに許可をあげるつもりだったが急遽税関検査になった場合や、手配していた車両が渋滞に巻き込まれ予約時間に間に合わないといった理由で、搬出依頼情報に紐づけている貨物情報の一部の紐づけを外し、搬出できる貨物のみを搬出する場合、上屋に連絡していただくことで、上屋が指定の貨物情報の紐づけを外し、残りの貨物を搬出することができます。

○○上屋により以下の搬出依頼情報から、以下の貨物情報の紐づけが外されました。
以下が対象の搬出依頼情報と貨物情報になります。

事前予約番号：12TA6B3
搬出予定日時：2022/08/23 16:00
運送会社名：
車両番号：
ドライバー名：
ドライバー電話番号：
ドライバーメールアドレス：
上屋会社：上屋A

貨物情報1
　MAWB番号：ABC123-4567
　HWAB番号：ABCDE12345678
　個数：